

高鍋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	22,068	6,497,384	151,994	1,577,381	24.3	24.6

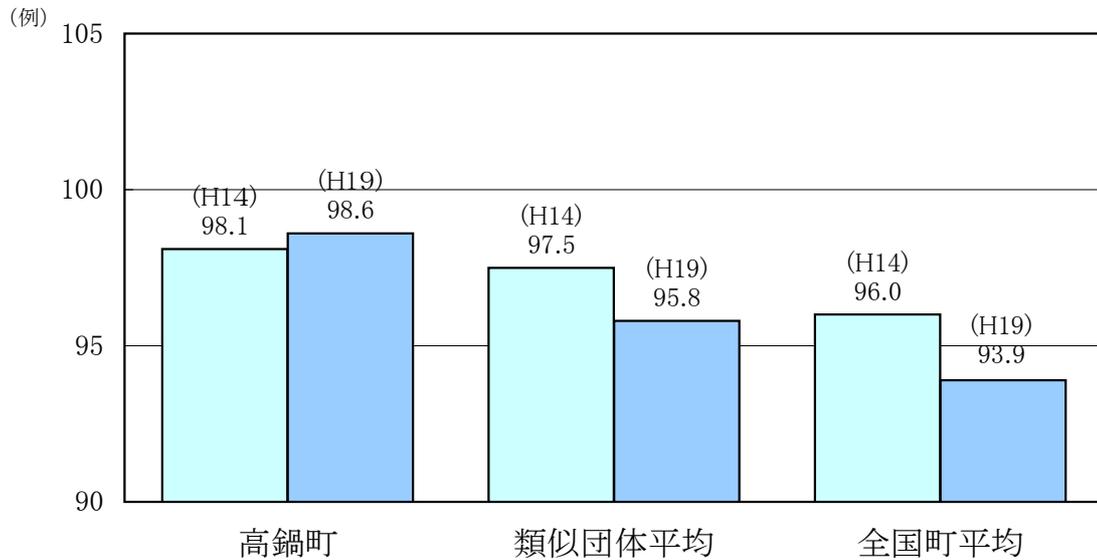
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	172	684,310	71,788	278,199	1,034,297	6,013	6,106

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高鍋町	41.4 歳	325,900 円	367,800 円	349,100 円
宮崎県	43.3 歳	353,105 円	420,673 円	381,339 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
高鍋町	47.1歳	16人	367,400円	380,400円	375,900円	—	—	—	
うち学校給食員	43.6歳	8人	335,200円	348,700円	345,700円	調理士	42.80歳	206,700円	168.7%
うち用務員	53.9歳	3人	406,300円	417,900円	410,000円	用務員	53.90歳	227,200円	183.9%
宮崎県	51.1歳	183人	348,389円	396,762円	369,145円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	48.0歳	22人	286,981円	315,880円	304,818円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高鍋町	—	—	—
うち学校給食員	5,789,500円	2,867,500円	201.9%
うち用務員	7,010,900円	3,284,300円	213.5%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
	歳	円	円
	歳	円	円

※該当職なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分		高鍋町	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	139,000 円	—
	中 学 卒	円	117,900 円	—
	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—
	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (19年4月1日現在)

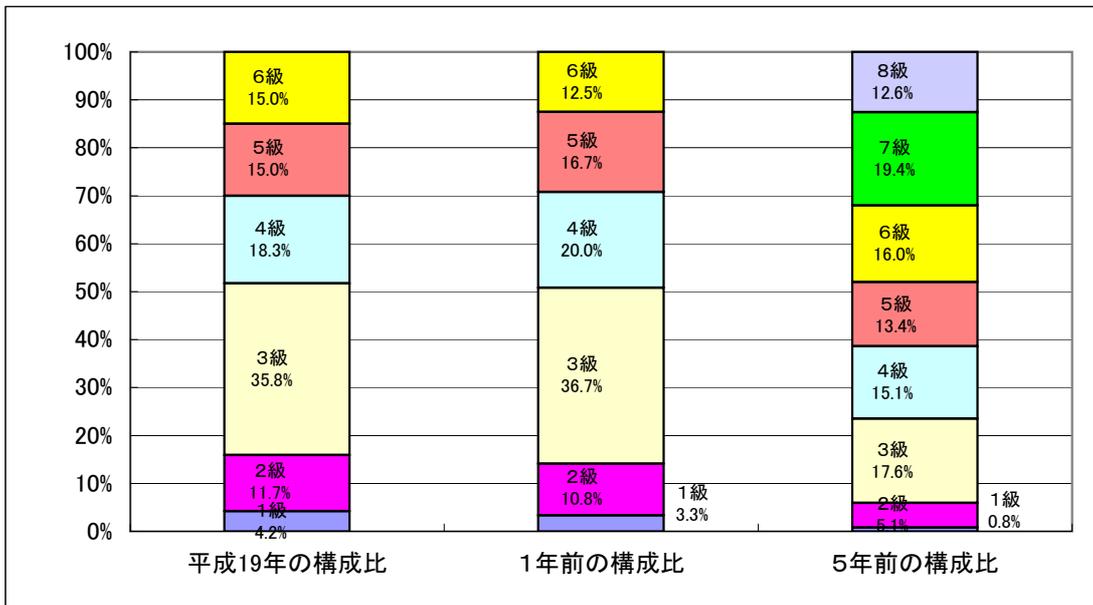
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,200 円	304,700 円	347,100 円
	高 校 卒	244,600 円	272,000 円	304,700 円
技能労務職	高 校 卒	244,600 円	268,200 円	287,100 円
	中 学 卒	円	円	円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	5 人	4.2 %
2 級	主事、技師	14 人	11.7 %
3 級	主任主事、主任技師、係長、主査	43 人	35.8 %
4 級	課長補佐、主幹、保育園長 係長、主査	22 人	18.3 %
5 級	課長、課長補佐、主幹、保育園長	18 人	15.0 %
6 級	課長	18 人	15.0 %

- (注) 1 高鍋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、病気休職者を除き昇給区分に差を設けなかった。なお、平成20年度から人事評価制度の一部試行を予定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高鍋町		宮崎県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,615 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,786 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.425 月分 (0.725)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、病気休職者等を除き成績率に差を設けず、一律の支給(72.5/100)を行った。なお、平成20年度から人事評価制度の一部試行を予定しているため、評価結果に基づく支給について検討する。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

高鍋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			本町と同じ		
1人当たり平均支給額 - 千円 23,841 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給実績なし

(〇年4月1日現在)

支給実績(〇年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	999 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	7,291 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	73.3 %		
手当の種類(手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	強制執行業務従事者	強制執行業務	日額500円
感染症防疫作業手当	防疫作業従事者	感染症防疫作業	日額500円
家畜伝染病防疫作業手当	防疫作業従事者	家畜伝染病防疫作業	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事者	死体措置	1件1,700円
危険作業従事手当	危険作業従事者	危険作業	町長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	27,085 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	88 千円
支給実績(17年度決算)	25,597 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	160 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同		18,788 千円	223,661 円
住居手当	最高支給額27,000円	同		13,426 千円	124,317 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		5,516 千円	59,312 円
管理職手当	給料月額に4~11%の率を乗じた額			9,925 千円	451,157 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	683,050 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
		719,000 円)		915,000 円/	340,000 円	
	副市町村長	583,000 円	(750,000 円/	277,000 円	
		円)		円/	円	
報 酬	議 長	303,000 円	(499,000 円/	227,000 円	
	副 議 長	227,000 円	(430,000 円/	182,000 円	
	議 員	210,000 円	(400,000 円/	157,000 円	
		円)				
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(18年度支給割合) 3.35 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	719,000円 × 48月 × 0.417	1,439万円	任期毎		
		583,000円 × 48月 × 0.248	694万円	任期毎		
備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 ※(参考)類似団体における最高/最低額欄は、後日掲載予定

6 職員数の状況

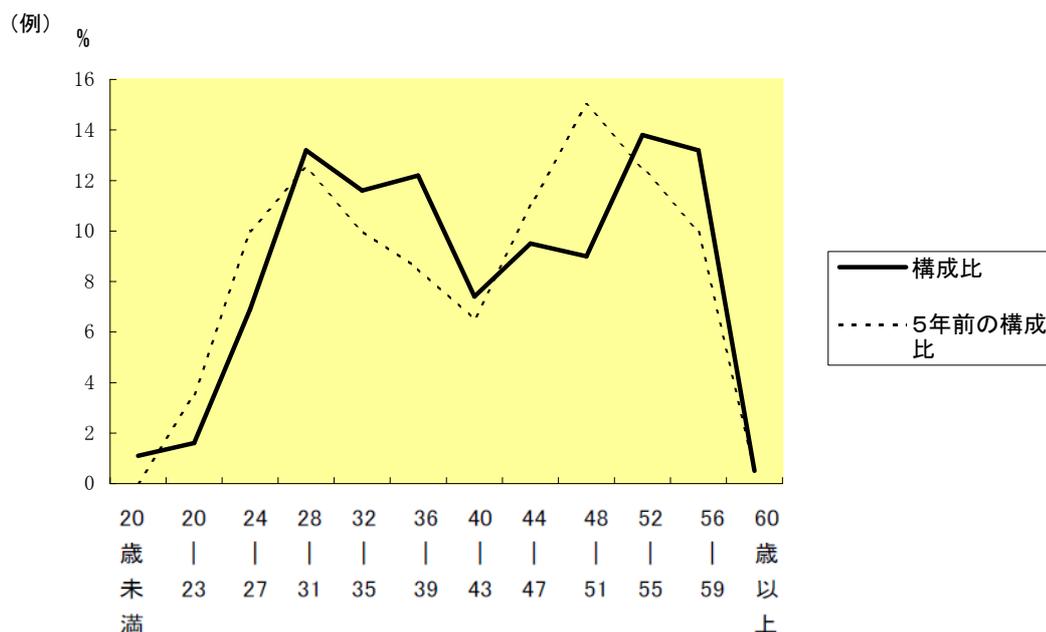
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成19年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	△ 1	電算システムの移行に伴う事務の縮小等 退職者不補充 企業誘致対策の充実 区画整理事業終了等に伴う事務の縮小 ＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 63.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)
		総務	40	41		
		税務	14	14		
		民生	41	41		
		衛生	12	13		
		農林水産	16	16		
		商工	3	2		
土木	13	15	△ 2			
計	141	144	△ 3			
	教育部門	28	29	△ 1	事務の統廃合縮小	
	消防部門					
	小 計	169	173	△ 4	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 76.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	5	1	管理スタッフの充実	
	下水道	4	4			
	その他	10	10			
	小 計	20	19	1		
合 計			189	192	△ 3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 85.64 人
			[241]	[241]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 ※類似団体の人口1万人当たり職員数欄は、後日掲載予定

(2)年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	13人	25人	22人	23人	14人	18人	17人	26人	25人	1人	189人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
198人	188人	△10人	-5.1%

(参考)第4次高鍋町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	146	144	141	139	—	136
	増減		△ 2	△ 3	△ 2	(%)	
教 育	職員数	31	29	28	28	—	31
	増減		△ 2	△ 1	0	(%)	
消 防	職員数					—	
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	21	19	20	20	—	21
	増減		△ 2	1	0	(%)	
計	職員数	198	192	189	187	—	188
	増減		△ 6	△ 3	△ 2	(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	412,840	26,598	32,790	7.9	10.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	5	20,650	3,555	8,585	32,790	6,558

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高鍋町	46.10 歳	386,100 円	567,031 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高鍋町	高鍋町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(18年度) 1,717 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,615 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

高鍋町			高鍋町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	千円	23,841 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※該当なし

（19年4月1日現在）

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	420 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	84,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
※特殊勤務手当(企業手当)は、平成18年度で廃止した。			

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	980 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	191 千円
支給実績(17年度決算)	1,811 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	226 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同	—	798 千円	266,000 円
住居手当	最高支給額27,000円	同	—	766 千円	191,500 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同	—	118 千円	29,500 円
管理職手当	給料月額に4~11%の率を乗じた額			474 千円	473,580 円